

アサヒビール所有地の買取可否 内部検討調整会議要録

日 時：平成 22 年 12 月 27 日

場 所：庁議室(本庁舎 2F)

出席者：山仲市長、南部長、橋部長、山本部長、中島次長、富田次長、山中次長
立入課長、玉田課長、白井課長、高橋補佐、北川補佐
(事務局)吉川専門員、吉田専門員、布施主査、飯田主任

1. 市長の指示

アサヒビールから『駅前の土地を買わないか』という提案を受けている。買う・買わないの判断も必要だし、その背景として野洲の駅前のあり方を想定した上で議論しなければならない。大胆な発想でこの土地をどうするのか、買う・買わないとは別に、野洲駅前のビジョンをいろんな観点から大胆に出して、それが成立するかどうかという検討も必要となる。

財政面でそう簡単に買えるものではないが、野洲駅自体は厳然としてこれからもあり続けるので、これからの野洲駅前のあり方を見通すような方向で議論・成果を出してもらいたい。

2. 協議の要旨

【経過の確認】

アサヒビール(株)が駅前の所有地を売却する話が進められていたことは、平成 22 年 6 月から市も確認していたが、平成 22 年 10 月 8 日、同社から事前の打診がないまま、市に対して買い取りの提案がされた。突然の提案であり、市は回答に一定の時間が必要として、両者協議の上、平成 23 年 10 月 31 日を期限に買取可否の回答をすることで合意した。

一方、アサヒビールが所有する施設(銭湯及び駐車場)は、平成 13 年 7 月から平成 23 年 7 月を期限として暫定利用とされている。この施設は賃貸借契約により、地元業者が運営しているが、アサヒビールは期限以降の更新はしない意向を表明している。

このことから、市の回答期限より施設運営期限が早く到達することから、7 月以降の土地活用は保留状態になるので、早期回答をするよう市に対して書面により要望された。暫定利用期間中、地域活性化に関わってきた実績と経験から、この運営会社は契約期限以降、速やかな土地活用を行う用意があるとして、民間活力による駅前開発の提案をしてきた。

市の買取可否の回答期限は、所有者であるアサヒビールとの合意事項であり、運営会社とは直接関係のないことであるが、買取可否を検討するにあたり1年という短い期限が設定されていることから、検討会議において早急に情報の整理を行うこととする。

【内部検討会議の公開について】

公開する内部検討会議では、市民から意見をいただく機会を設けている。本来であれば公募で検討委員を選任しないとイケないが、時間的な余裕が無いことから、この方法で市民の建設的・合理的な意見をいただく。市民は、この会議において議題ごとの発言はできないが、議論が一段落した後、会場におられる方に意見をいただく機会を座長が設けるという方法で進めていくこととする。

【会議内容の公開】

買取可否の検討は、内部検討会議を中心に行い、そのスケジュール及び会議結果の要旨をホームページ、広報に掲載する。

以上